

足利法人会 だより

No.167

令和5年11月1日発行

公益社団法人 足利法人会

論語抄

子曰、
君子恥其言之過其行。

しいわく、「くんしはそのげんのそのおこないに
すぎんことをはず。」と。

通釈

孔先生が言った。「学問も人柄も、ともにすぐれた君子と言われる人物は、自分の実際の行動以上に、それを言葉で表現することを恥じるものだ。だから、自分の言うこと以上に実際に行動することに努めるのだ。」

(憲問第十四㊸) 史跡 足利学校「論語抄」より

〈足利の文化財(無形文化財)シリーズ〉



榑崎八幡宮太々神楽(恵比寿の舞)

あなたに語る心の言葉

いのちの根
なみだをこらえて
かなしみにたえよとき
ぐちをいわずに
くろしみにたえよとき
いわけをしなご
だまって批判にたえよとき
がかりをおまえて
じつと足元をたえよとき
あなたの眼のいろが
ふかくなり
いのちの根が
ふかくなると
みつを

故 相田 みつを

- ・ 大正13年、足利に生れる
- ・ 昭和17年、県立足利中学校を卒業
- ・ 同年、曹洞宗高福寺(家富町)の禅僧、武井哲應師に出逢い、
在家のまま師事、仏法を学ぶ。平成3年12月逝去

【にんげんだもの】より

令和6年度税制改正スローガン(全法連)

- 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を!
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を!
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を!

税制改正提言について

全国法人会総連合作成の提言書の主な内容(概要)については、次のとおりです。

I 税・財政改革の在り方

1. 財政健全化に向けて

・財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳入・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を示し、着実に改革を実行する。

・まずは2025年度の基礎的財政支出(プライマリーバランス≡PB)黒字化目標を確実に達成しなければならぬが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的な考え方

・社会保障給付費は高齢者人口ピークを迎える2040年には、190

3. 行政改革の徹底

・行政改革を徹底するには、地方を含めた政府・議会が「まず隗より

兆円(令和5年度約134兆円)に達する見込みである。目の前には団塊の世代すべてが後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年度問題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題はこうした前提の下で問われている。これを解決するには「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革するほか方法は無い。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

・少子高齢化の財源として社会保険料の上乗せ等が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。

始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業がたちゆくよう実効性のある支援をすることは、政府の責務であり義務といえる。

(1)中小企業に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
(2)「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐこととなる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、更なる抜本的な対応が必要と考える。

(1)事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設。
(2)相続税、贈与税の納税猶予制度の延長・充実。
(3)引取相場のない株式の評価の見直し。

3. 消費税関係

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1)インボイス制度の導入に当たり、国は事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2)消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。等



足利税務署からのお知らせ



足利税務署長あいさつ



足利税務署長
高橋 宏美

本年7月の定期異動で足利税務署長を拝命しました高橋でございます。

税務大学校関東信越研修所から転任してまいりました。

栃木県の出身ですが、本県勤務は38年ぶり2署目となります。歴史と文化が香り立つ、緑豊かなこの足利に勤務できまことを大変光栄に思っております。前任の佐藤同様、よろしくお願いいたします。

板橋会長をはじめ、足利法人会会員の皆様におかれましては、日頃より税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜っておりますこと、この場をお借りし、まずは厚くお礼申し上げます。

また、足利法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、租税教室への講師派遣や税に関する絵がきコンクールの主催など、次代を担う児童・生徒たちへの税知識の普及や納税意識の高揚に向けた様々な活動とともに、織姫神社の清掃

ボランティアなど多くの社会貢献活動にも積極的に取り組まれており、その多大な貢献に對しまして、深く敬意を表する次第であります。

さて、国税当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえ、デジタルを活用した国税に関する手続や業務の在り方の根本的な見直しを進めております。

中でも、「納税者の利便性の向上」を図るため、「手続について調べ、相談し、申告する」といった一連の流れについて、e-Taxやキャッシュレス納付等の利便性向上、相談チャネルの充実など、利用者目線に立った見直しにより、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

そして、本年10月、消費税のインボイス制度が開始しました。

インボイス制度については、事業者の皆様にも制度への理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた準備をしていただくことにより、円滑に開始できたと承知しております。

今後は制度の浸透に向け、引き続き周知・広報を実施してまいります。

このためには、税務行政のよき理解者である法人会会員の皆様のご協力が必要不可欠となりますので、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、足利法人会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝をご祈念申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

説明会も実施しています!

インボイス制度のことなら 国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」へ!

インボイスコールセンター

フリーダイヤル **0120-205-553** (無料)
受付時間 **9:00~17:00** (土日祝除く)



税務相談チャットボット

「チャットボット」ただいま公開中!
インボイス制度の疑問に「ふたば」がお答えします!



◀詳しくは国税局ホームページをご覧ください!

YouTube
国税庁動画
チャンネル

YouTube 国税庁動画チャンネルで公開中

税に関する

実施結果

絵はがきコンクールの

足利法人会女性部会において、市内全小学校22校に対し、「第12回税に関する絵はがきコンクール」の絵はがきを募集しました。

税に関する絵はがきコンクールは、税金が毎日の生活の中でどのように役立っているかということを小学生の皆さんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施しています。

今回、けやき小学校、青葉小学校、東山小学校、桜小学校、毛野小学校、毛野南小学校、山辺小学校、南小学校、北郷小学校、大月小学校、名草小学校、矢場川小学校、梁田小学校、筑波小学校、御厨小学校、坂西北小学校、葉鹿小学校の17校の6年生から537点の作品の応募がありました。

去る9月27日(水)に専門家や税務署長、女性部会役員等において、慎重な選考審査を実施した結果、25名の作品が入賞となりました。誠にありがとうございます。

なお、これらの入賞作品のポスターを市内公共施設及びスパー等に11月下旬から12月下旬頃まで展示していただき、多くの方々にご覧いただけます。



金賞

葉鹿小学校
前原 陽菜乃さん



足利税務署長賞

葉鹿小学校
小山 莉亜さん



法人会長賞

南小学校
花畑 乃愛さん



女性部会長賞

毛野南小学校
板橋 新奈さん

銀賞



矢場川小学校
内山 千恵美さん



御厨小学校
須藤 沙桜さん

銅賞



東山小学校
河内 那奈さん



毛野小学校
福島 すみれさん



南小学校
小林 杏さん

7つの間違い探し

『獨道中五十三驛』

左の絵と右の絵には相違点が
7か所あります。
見つけられますか?
(答えは7ページにあります)



一般公開講演会の開催結果

去る10月11日(水)ニューミヤコホテル本館にて、叱りの達人 河村晴美氏をお迎えし、一般公開講演会を開催いたしました。会員や市民の方々等多くのご参加をいただきました。

演題は「敬意と信頼で感謝されるしかり方の極意」というテーマで、「怒る? or 叱る? は相手が決めること」、「伝え方もしくは伝わっていない」、「この世の真実は一つではない、人の数だけ存在する。あなたの常識は非常識。」「人を動かす極意は『リスペクト』を土台とし、成長意欲と危機意識を喚起させること」などについて、テンポよく話されました。

そして、感謝されるしかり方は、仕込みが9割で、リスペクト、ユーモア、本気指導であると強調されました。

関西弁を交え、歯切れのいいトークで会場を沸かせ、参加者からは大変好評な講演会となりました。



講演する河村晴美氏

優良映画観賞会の開催及び足利市子ども夢基金に寄付金を贈呈

去る8月28日(月)にあしかがフラワーパークプラザ・文化ホールにおいて、4年ぶりに優良映画観賞会を実施しました。

映画はユニバーサルスタジオ×ドリームワークスが贈る「長くつをはいたネコと9つの命」でした。

当日は、猛暑日で、夏休みで日焼けした大勢の子供たちを含め386名の多くの方々が映画観賞に来てくれました。

夏休みの思い出の一つになれば幸いです。また来年のご来場をお待ちしております。

上映前に…

【足利市子ども夢基金へ寄付金の贈呈】同日、映画の上映に先立ち、板橋会長から足利市塚原達哉副市長へ、足利市の子供たちのために、足利市子ども夢基金への寄付金を贈呈いたしました。足利市子ども夢基金へは今年で4年連続での寄付となります。

その後、

塚原副市長から、謝辞及び感謝状の贈呈がありました。



寄付金を贈呈する板橋会長

宜しくお願いします

新規会員のご紹介

令和5年7月1日～令和5年9月30日

新規加入法人	業種	代表者	住所
(一財)両毛地区勤労者福祉共済会	サービス業	岩澤 理夫	足利市田中町32-11
㈱MATERIAL	美容業	須永 暁三	足利市八幡町643-5

新会員募集のお知らせ

法人会は、健全な納税者の団体、良き経営者を目指す者の団体です。

1 税に関する各種研修 **2 異業種交流や情報取得** **3 地域社会への貢献活動**

足利法人会では、新会員を募集しています。会員の皆様のお知り合いの方をご紹介ください。

COLUMN

2週間もある「読書週間」

フリーランスライター 藤木順平

今年の5月30日、『週刊朝日』(6月9日号)が101年間の使命を終えた。150万部を超えていた発行部数も7万部に落ち込んだ。

一番売れている(一般)週刊誌は『週刊文春』の47万部。数々のスクープを連発し「文春砲」と称された同誌でもいまはこれくらいだ。『週刊文春』といえば、40年前、ロサンゼルスで日本人妻が銃撃され(のちに死亡)、多額の保険金を掛けていた夫はその関与を疑われた事件。銃撃事件の3年後、「疑惑の銃弾」のタイトルで記事を連載。世間は沸いた。筆者も木曜日(発売日)が楽しみで、通勤電車内で読んだ。つり革を持つ隣の人も、向かいに座るサラリーマンも同じものを読んでいた。

10月27日～11月9日は「読書週間」。週刊誌と同様、書籍の売り上げも落ちている。本を読まなくなった。しかし「人間力」を高める一番の方法は読書だと思う。スマホを眺めることではない!先人の名著は、いつかどこかできつと役に立つ。役に立たなかったら?「読了」という自己満足だけでいいじゃないの。

読書週間には「読者感想文の募集」が付きものだが、選考の先生方、生成AIが作る「感想文」にはお気を付けなさい。かなり出来るやつらしいから…。

「今後の日本の税制」



公益社団法人足利法人会

副会長兼税制委員長 岩崎 厚宏

〔有限会社岩崎経営研究所代表取締役〕

この度、引き続き3期目の副会長を仰せつかりました税制委員長の岩崎です。

今年の夏は全国各地で猛暑が続く中で、体調管理には皆様苦労されたことと思います。その中で、我が家では足利花火大会での目の前で繰り広げられる美しい花火ショーに改めて感動しましたし、秋には「灯りと光のあるまち足利」を象徴するイベントである足利灯り物語のライトアップイベントに行くことを子供達も大変楽しみにしているところです。

ところでここ最近では、ラグビーの日本代表の活躍で、日本のスポーツ界が賑わっています。思い起こすと、サッカーのワールドカップ、野球のWBCで二刀流の活躍をした大谷翔平選手に子供達が影響を受けスポーツに関心を持つようになりましたが、考えてみますと海外で活躍している選手が多くなり昭和の時代と違いスポーツもグローバル化に向かっていくようにみえます。また、2020年代に入り、新型コロナウイルスの蔓延やリモートワーク、物価の高騰など今まで経験したことがない出来事が次々と押し寄せ社会は大きな変革期を迎えているように感じています。

そのような中で、スマホや電子申告などのデジタル化・経済社会のグローバル化が進み、法人税・消費税を含め日本の税制を取り巻く環境も世界を参考に変わろうとしている状況にみえ、今後の動向に注目したいと思います。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

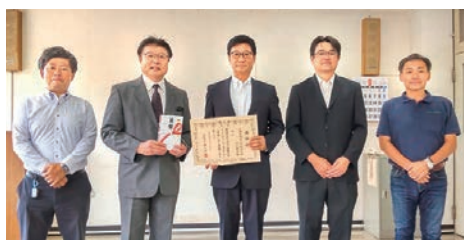
MD部会主催
チャリティーゴルフコンペの
開催及び寄付金贈呈

7月26日(水)足利カントリークラブにおいて、MD部会主催の第2回チャリティーゴルフコンペを開催いたしました。暑さの厳しい中、相馬前会長にもご参加いただき、6組24名で実施することができました。

また、9月19日(火)には、チャリティーゴルフコンペの募金収益7万2千円を足利市内の小学生の図書購入費として寄附いたしました。長部会長から「足利市の子供たちの読書活動に使ってほしい。」と須藤教育長へ目録を贈呈し、教育長からは「大切にに使わせていただきます。今年の2月から電子図書を始めたので、そちらで活用させていただきます。」と感謝の言葉を述べられました。



チャリティーゴルフコンペ参加者の皆さん



左から梅原副部長、須藤教育長、長部会長、星野副部長、小林副部長

MD部会
宿泊見学研修会を開催

去る10月13日(金)・14日(土)にMD部会宿泊見学研修会を福岡県で実施いたしました。昨年同様18名の参加と多くの部会員の参加をいただきました。

大宰府天満宮の拝観や柳川川下りなどを体験しました。

国重要文化財指定の大宰府天満宮総本宮は令和の大改修中で、見ることはできませんでしたが、仮殿を参拝し、宝物館では、学問の神様である菅原道真にまつわる書物や様々な重要文化財などを見ることができました。

また、柳川では、船で約1時間かけ、水郷柳川の歴史を感じながら、その風情を味わうことができました。

懇親会では、福岡の名物に舌鼓を打ちながら懇親を深め情報交換ができました。



大宰府天満宮にて

女性部会創立40周年記念式典及び記念パーティーを開催

去る10月6日(金)女性部会創立40周年記念式典及び記念パーティーをニューミヤコホテルにおいて、来賓、部会員等34名のご参加をいただき、盛大に開催されました。

式典では、小幡副部会長から経過報告、鈴木部会長の式辞、歴代部会長への感謝状の贈呈、記念事業の一環として、足利の子供たちへ図書購入費の寄附金の目録を早川市長に贈呈しました。

続いて、高橋足利税務署長、早川足利市長、相馬足利商工会議所会頭から祝辞をいただき、その他のご来賓の方々をご紹介いたしました。

女性部会は、昭和59年に婦人部として設立され、今日まで女性部会独自の観点から、税の知識の普及・納税意識の高揚に努めるなど、様々な地域社会への貢献活動に取り組んできました。今後、更なる役割を果たすことが期待されます。

式典の後、引き続き、記念パーティーが開催され、来賓の方々や会員同士の交流を深めることができました。



食料品等を「フードバンクあしかが」へ寄付しました。

世界的にSDGsが推進されている中、全法連女性部会連絡協議会でも進められていますが、足利法人会女性部会でも昨年度より、食品ロス問題に取り組んでおります。8月末に女性部会員を中心に多くの会員の皆様から、ご家庭にある使用予定のない食料品等を法人会事務所にご提供いただき、9月13日(水)鈴木女性部会長、帆足・亀山副部会長から、フードバンクあしかがの高沢代表と石井さんへ寄付いたしました。



左から鈴木部会長、帆足副部会長、亀山副部会長、石井さん、高沢代表

インターネットセミナーのご案内

足利法人会の会員企業の皆様ならどなたでも無料で500タイトル以上のインターネットセミナーを受講いただけます。昨年は、1ヵ月当たり約620件のアクセスがあり、大変好評でした。ぜひ、ご活用ください。

足利法人会ホームページ左下の
インターネットセミナー
のバナーをクリックしてください。

会員専用IDとパスワード
会員ID パスワード
0713 **2866**

会員の皆様へ! 広告を出してみませんか?

年間4回発行している「足利法人会だより」に折込広告を募集いたします。皆様が作成した広告(A4かA3に限る)を法人会だよりの封書に同封いたします。同封手数料及び郵送料の一部負担としてA4で2万円2千円(消費税込)の負担金をいただきます。詳しくは、法人会事務局へお問い合わせください。

今後の主な行事予定

令和5年

- 織姫神社清掃奉仕 11月 8日(水)
- 第2回理事会 11月 9日(木)
- 全国青年の集い“山形大会” 11月 9~11日
- 決算期別法人税等説明会 11月 15日(水)
- 納税表彰式 11月 17日(金)
- 年末調整説明会 11月 22日(水)
- 税制改正提言書提出 11月下旬

- 新設法人説明会 12月 7日(木)
- e-Tax利用促進研修会 12月 13日(水)

令和6年

- 新春講演会及び新年合同賀詞交歓会 1月 11日(木)
- 決算期別法人税等説明会 2月 14日(水)
- 第3回理事会 3月 6日(水)

※日程等については、都合により変更になる場合があります。詳細は事務局へお尋ねください。

■発行所/ 公益社団法人 足利法人会 〒326-0801 栃木県足利市有楽町835番地(商工会議所北事務所内)
TEL 0284-43-2866 FAX 0284-43-2867
http://www.acs-net.jp/~ashihou/ asihou@watv.ne.jp

■発行人/ 会長 板橋 信行 ■広報委員長/ 尾花 正一 ■印刷デザイン/ 足利印刷株式会社



本製品は、①適切に管理されたFSC®認証林およびその他の管理された供給源からの原材料で作られた紙を用いて「森林資源保全」に配慮して、②GP認定工場で印刷し、発行しています。

●●●会社名、代表者、所在地、資本金等の変更がありましたら、法人会事務局にご連絡ください。●●●